取扱説明書

アルミ合金製油圧電動リフト QU シリーズ

QU15EV・QU20EV・QU25EV・QU30EV・QU35EV・QU38EV・QU37・QU41

※御使用前に必ずお読み下さい

この取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。
この取扱説明書は、いつでも見ることができる所に必ず保管してください。

〒275-0016
千葉県習志野市津田沼 5-12-12
株式会社アクセス
TEL:047-481-8721
FAX:047-481-8722
www.access-co.com

Ver.210623_accsee-co.com

目　　次

製品仕様書 2
1.各部の名称 3
2.安全上の注意 4
　2-1.安定性 4
　2-2.衝突・転落の危険 5
　　2.1　衝突の危険 5
　　2.2　転落の危険 5
　2-3.感電の危険 6
　2-4.リフト移動時の危険 7
3.操作手順 8
　3-1.設置場所の決定 8
　3-2.電源の確保 8
　3-3.アウトリガーのセット 10
4.緊急降下装置の操作 13
　4-1.下部コントロールボックスでの下降操作 13
　4-2.手動降下バルブでの下降操作 13
　4-3.停電時の作業台での下降操作 14
5.補助バッテリーの交換方法 14
　【バッテリーの交換】 14
6.チルトバックの操作方法（ 対象機： QU37・QU41） 15
　6-1.操作方法 16
　6-2.チルトバックを元に戻す場合 19
7.トラックへの積み降ろし 19
9.リフト使用時における電気環境について 21
10.回路図 22
　10-1.電気回路図１ 22
　10-2.電気回路図２（ 基盤） 23
　10-3.油圧回路図（ Ａ Ｃ タイプ） 24
　10-4.油圧回路図（ Ｄ Ｃ タイプ） 25
11.年次点検サービスの御案内 26

製 品 仕 様 書

製　品　名	アルミ合金製電動油圧リフト（高所作業台）
商　品　名	QUICK UP(クイックアップ)
メーカー	Haulotte（ホロット/ハウロッテ）
国内総発売元	株式会社アクセス

型　式		QU15EV	QU20EV	QU25EV	QU30EV	QU35EV	QU38EV	QU37	QU41
作業可能高さ		6.70m	8.10m	9.50m	11.00m	12.10m	13.80m	12.75m	14.30m
作業床高さ		4.70m	6.10m	7.50m	9.00m	10.10m	11.80m	10.75m	12.30m
最大積載荷重		159kg					136kg		
作業床サイズ※		660mm×680mm							
本体寸法	全　高	1950mm			1980mm			2800mm	
	全　長	1215mm	1275mm	1340mm	1360mm	1470mm	1530mm	1345mm	1465mm
	全　幅	760mm							
	自　重	315kg	336kg	357kg	378kg	399kg	458kg	471kg	482kg
作業台手摺高※		1130mm							
アウトリガー設置寸法	横	1515mm	1515mm	1515mm	1720mm	1920mm	2160mm	1930mm	2140mm
	縦	1805mm	1805mm	1805mm	2015mm	2220mm	2420mm	2220mm	2440mm
ﾁﾙﾄﾊﾞｯｸ時寸法		－						H1970mm×L2820mm	
壁面寄付き	前面	320mm	250mm	190mm	340mm	370mm	350mm	250mm	410mm
	側面	430mm	430mm	430mm	530mm	630mm	660mm	640mm	720mm
動　力		AC100V 50/60Hz　（オプションの DC 仕様機は DC12V バッテリー）							

（2021 年 2 月時点の仕様です。既存製品の仕様は若干数値に差異がある場合があります。）

※　注文時にバスケットの仕様変更をされた場合、作業床サイズ・手摺高などは本書とサイズが異なります。

（※）DC 仕様機は AC 仕様機より自重が 20 kg重くなります。

＊ 本文中の「リフト」とは、「アルミ合金製油圧電動リフト(高所作業台)」の略称として使用しております。

1. 各部の名称

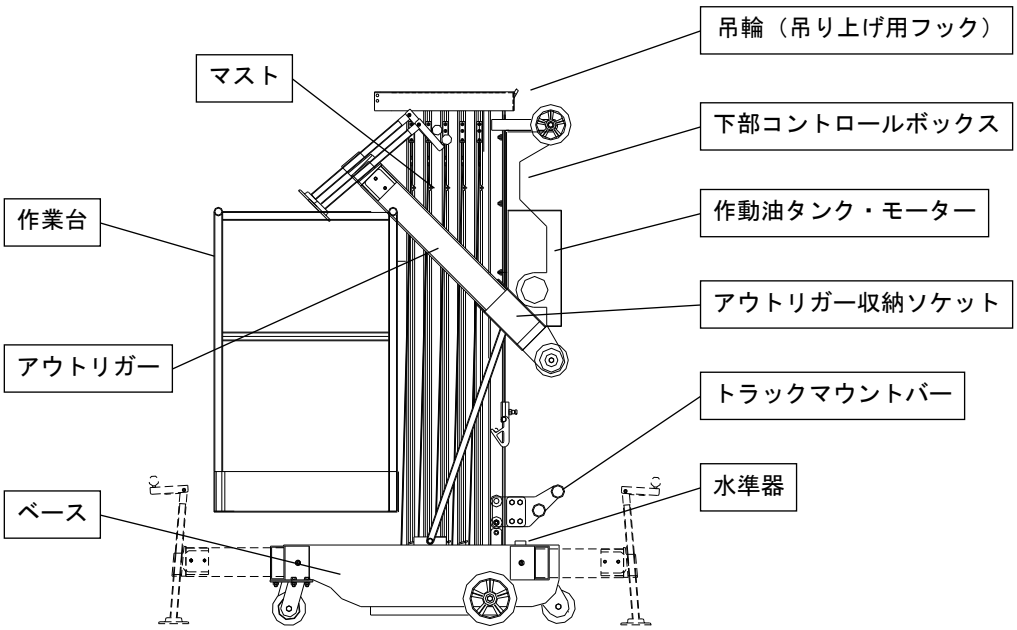
吊輪（吊り上げ用フック）
マスト
下部コントロールボックス
作動油タンク・モーター
作業台
アウトリガー収納ソケット
アウトリガー
トラックマウントバー
水準器
ベース

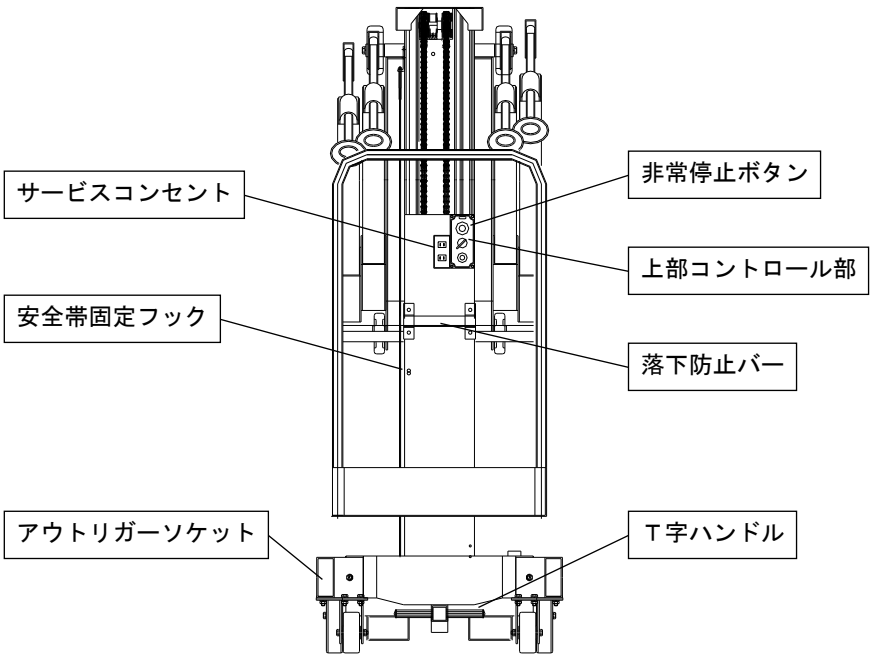
非常停止ボタン
サービスコンセント
上部コントロール部
安全帯固定フック
落下防止バー
アウトリガーソケット
Ｔ字ハンドル

2. 安全上の注意

2-1. 安定性

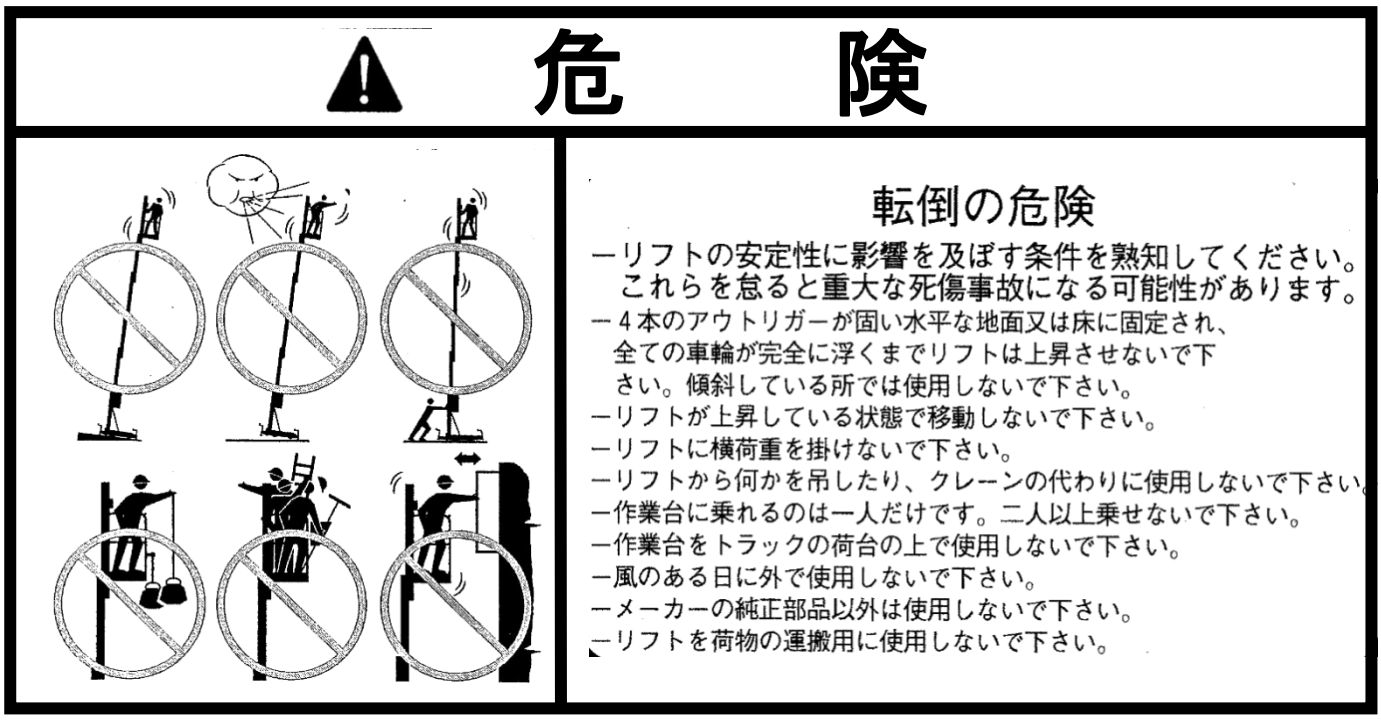

・リフトの安全性に影響を及ぼす条件を熟知してください。これらを怠ると重大な死傷事故になる可能性があります。

・使用する前に、障害物、穴、落下物、地面あるいは床、周辺で作業をしている人など、作業場の状況をチェックして下さい。リフトを使用する場所が水平であること、過荷重でないことを確認して下さい。

・リフトを上昇させる時は、ベースの水平が取れていること、アウトリガーが正しくセットされていること、また車輪が全て浮いていることを確認して下さい。

・リフトは固い水平な地面又は床でのみ使用して下さい。リフトを穴、落下物、段差の縁などの近くでは使用しないで下さい。

・上昇時に急な動き、負荷の追加などは避けて下さい。

・過荷重は絶対に掛けないで下さい。

・風のある日（風速 10m 以上）に屋外での使用はしないで下さい。

・リフトに対し横荷重は掛けないで下さい。

・リフト上昇時にはヘルメットを装着して下さい。

2-2. 衝突・転落の危険

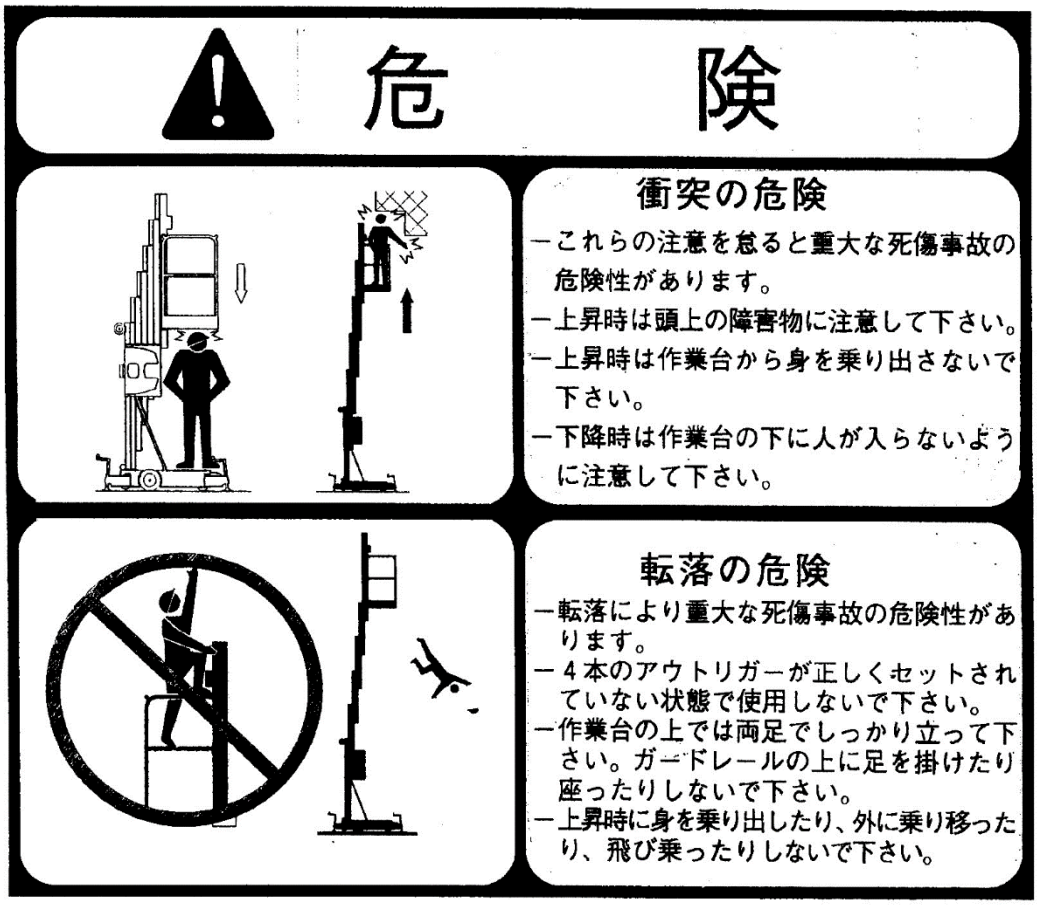

2.1　衝突の危険

リフトを使用するときは、周りの状況に注意して下さい。上昇・下降時に外部の障害物がリフトや作業者に触れない様注意して下さい。もし触れた場合は、一旦下まで降りて損傷を調べて下さい。

上昇・下降時は常に上下、左右、前後に何があるか注意して下さい。もしよく見えない場合は、下の見張り役の人に聞いてください。

下降時にリフトの下に人が入らないように注意して下さい。

2.2　転落の危険

使用者は作業台から落ちないよう細心の注意を払って下さい。転落は重大な死傷事故の危険性があります。

乗り降り口の横バーが閉じていることを確認してから上昇を開始して下さい。

作業台の上では両足でしっかり立って下さい。ガードレールの上に足を掛けたり座ったりしないで下さい。上昇時に身を乗り出したり、外に乗り移ったり、飛び乗ったりしないで下さい。

作業台は常にきれいにしておいて下さい。

作業台は必ず正しい方法で昇降して下さい。

2-3. 感電の危険

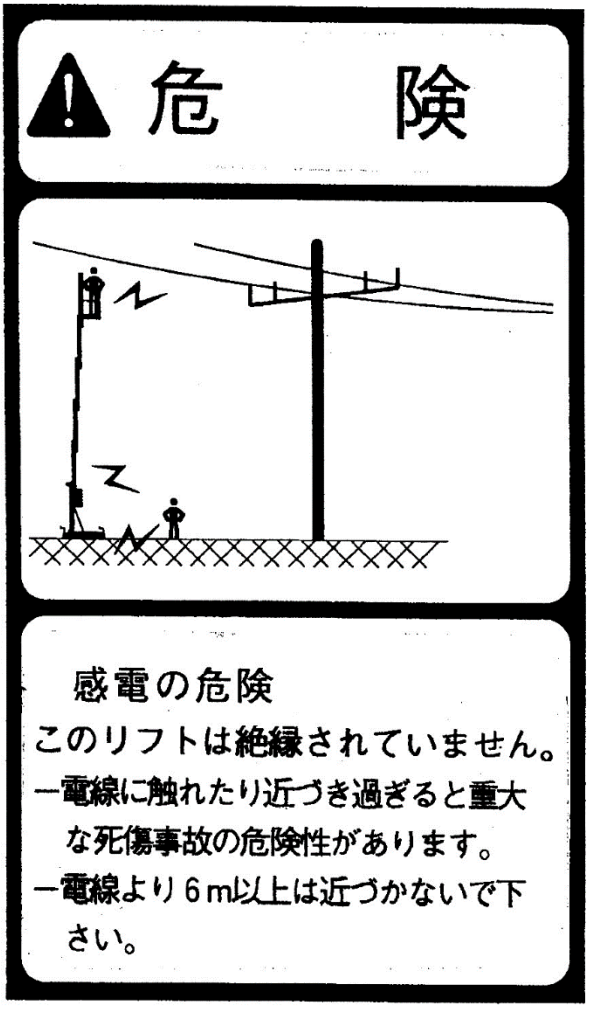

・電線の近くでは決して使用しないで下さい。

・常に電線より 6m 以上離して使用して下さい。

・電線に触れたり近づき過ぎると、重大な死傷事故の危険性があります。

・電力会社に通知することなく、電線の近くで使用しないで下さい。必要な時は電源を切ってから使用して下さい。

・電線があったら、全て通電状態であると思って下さい。

・リフトをコンセントに差し込む時は、必ずアースを取って下さい。

・もしリフトが電線に触れた時は、電気が切られるまで、リフトに触れないで下さい。

使用者は、全て近くの人に感電の危険を警告する責任があります。

作業台は絶縁されていません。使用中は関係者以外はリフトに近付けないようにして下さい。

作業台が電線に触れると、たとえリフトの使用者が感電しなくても、周りの人に重大な結果をもたらす危険があります。

電線に接触しなくても感電することはあります。特に高電圧の場合は危険ですが、低電圧でも注意が必要です。

リフトは電線より 6m 以上は離してセットして下さい。

アース線をとっても効果はありません。

2-4. リフト移動時の危険

危　　険

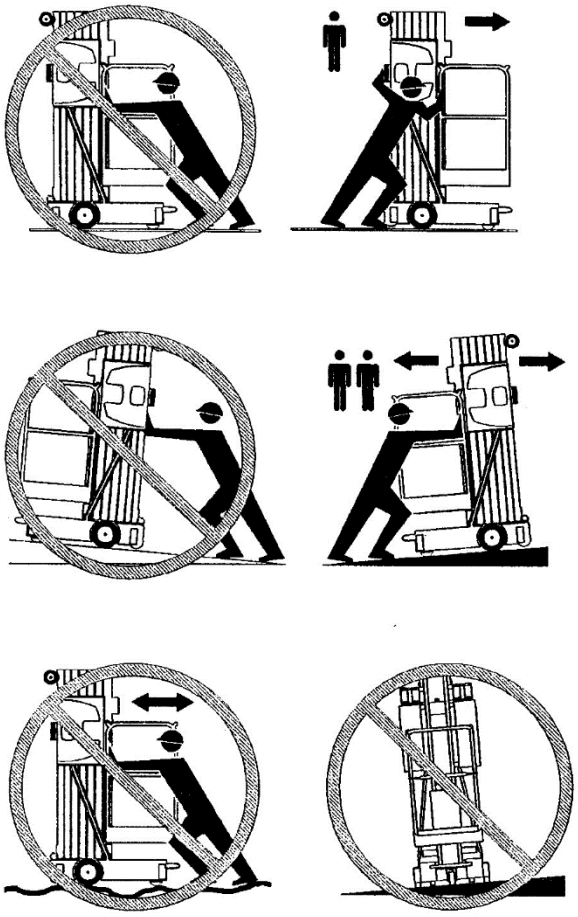

移　動　方　法

リフトの積み降ろしは、この取扱説明書の指示に従って行って下さい。

衝突及び転倒の危険

ー下記の指示に従わない場合重大な死傷事故の危険性があります。
ー移動経路の前後には障害物を置かない様にして下さい。
ー電源コードは抜いて下さい。
ー移動する前に経路とその状態を調べて下さい。柔らかい、凸凹した所又は穴のあいている所を移動させないで下さい。
ーリフトの横をもって押して下さい。
ー平らな所では作業台側を前にして、マストのハンドルと作業台のガードレールをもって押して下さい。
ー傾斜地では作業台側を谷側にして移動して下さい。
ー５度までの傾斜でしたら二人で移動できますが、５度以上になりますと、人力では危険です。
ー傾斜地にリフトを横向きに置いたり移動したりしないで下さい。
ー傾斜地にリフトを置き放しにしないで下さい。

・作業台は一番下まで下げて下さい。

・作業台には誰も乗らないで下さい。

・アウトリガーは全て抜き取り、ケースに収納して下さい。

・電源コードを抜き取り、経路から障害物を取り除いて下さい。

・平らな所ではマスト側を前にして押さないで下さい。障害物に当たった時に転倒の危険があります。

・狭い所を通る時は十分に注意して下さい。(ドアノブなど)

・傾斜地を移動する時は十分に注意して下さい。

・チルトバック機能が付いていない機械本体（QU15EV・QU20EV・QU25EV・QU30EV QU35EV・QU38EV）を移動する時に斜めにしたり倒すような動きを与えないで下さい。

3. 操作手順

3-1. 設置場所の決定

リフトを使用する場所まで移動させたら、アウトリガーをセットできるスペースが確保できる事を確認して下さい。 又、その場所の床面が硬く水平である事も確認して下さい。

壁際に寄せ過ぎるとアウトリガーが差し込めません。

養生材はコンパネの様に硬くて薄い物を使用して下さい。柔らかい物だと上昇時に揺れが出る原因となります。

設置場所が決まったら２ヶ所の前輪キャスターに確実にブレーキを掛けて下さい。

ブレーキは踏込式です。「ON」側を踏込むとブレーキがかかり「OFF」側を踏み込むと解除されます。

3-2. 電源の確保

このリフトは作業台の上昇・下降動作時に、AC100V の電源を使用しますので、本体側の電源プラグを適切なコンセントに確実に差し込んで下さい。又、作業台の上昇時には約 15A 程度の容量を必要としますので、他の器具との併用はなるべく避けて頂き、電源の延長コード類を使用される場合はφ2.0sq 以上のケーブルを使用する事で、電圧降下を抑止して下さい。電圧降下は動作不良の原因となります。

下部コントロールボックスのキーシリンダーに鍵を差込みプラットフォーム側（上側）に鍵を回して下さい。

下部コントロールボックス

次にキーシリンダーの上にある開始ボタンを押すと　電源表示灯（緑色）が点灯し通電が確認できます。

電源表示灯が点灯しない場合は、非常停止ボタンが押されていないか？ブレーカーが落ちていないか？を確認して下さい。

非常停止ボタン

押されていたら、軽く→の方向に回すと解除されます。

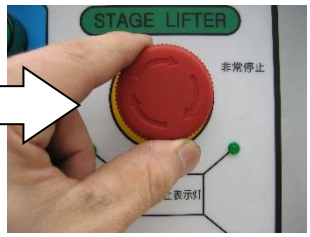

同じボタンが作業台の中にもありますので、同様にチェックして下さい。

ブレーカー

ブレーカーは下部コントロールボックスの右側面にあります。
もしレバーが下に落ちていたら、上にあげて下さい。

3-3. アウトリガーのセット

作業台上昇時の転倒を防止する為に、アウトリガー（4本）をセットします。

本体側面の収納ソケットに差し込んであるアウトリガーを抜きます。

ベース部分の四隅にあるアウトリガーソケットに丸いパットを下向きにして差し込みます。

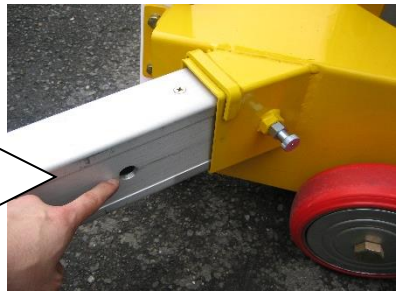

ロックピンを引きながらアウトリガーを差込み、アウトリガー側面の穴にピンが入り、アウトリガーが抜けなくなる位置が正規のセット位置です。これより奥でも手前でも安全確保はできません。

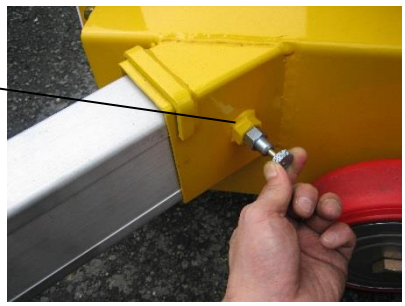

アウトリガーは 4 本とも同じ物ですので、どこに差し込んでも差し支えありません。

次にハンドルを右に回してアウトリガーのがたつき（遊び）がなくなる程度まで4本とも仮止めします。

アウトリガーが正しい位置にセットされ仮止めが済むと、下部コントロールボックス内のインターロックランプが４つ点灯します。１つでも正しくセットされていないと、その位置のインターロックランプは点灯せず、リフトは動作しません。

４本の仮止めが完了したら、その状態から更に４本のハンドルを２回転～２回転半位右にまわすと、キャスターが浮き上がります。自重がキャスターからアウトリガーに移った事を確認して下さい。

最後に下部ベース上にある水準器で、気泡が中央にくるように４本のアウトリガーハンドルを微調整すればセッティングは完了です。

水準器内の気泡が中央の黒い○に入れば水平がとれた状態です。

このリフトは、アウトリガーインターロックランプの４つの点灯をもって、上昇下降の安定を確保するものではありません。乗車前に必ず水準器で水平を確認してから御使用下さい。

3-4. 作業台での操作

アウトリガーのセッティングが完了したら、作業台に乗り込んで実際の昇降動作に入ります。

作業カゴの中段にある落下防止バーを持ち上げ、作業台に乗り込みます。

安全帯は作業カゴ内の固定フックにかけて下さい。

※高所作業時にはヘルメットの着用が法律で義務づけられています。又、必要に応じて安全帯の使用もお勧めします。乗車前には必ず御確認下さい。

作業台内コントロール部

※リフトの昇降動作と同時使用しないで下さい

AC100V サービスコンセント（8A）

非常停止ボタン

緊急時に押すと全ての動作を停止します。解除するには→の方向に軽く回して下さい

動作レバー

右回しで上昇・左回しで下降します。手を放すと元に戻ります

動作開始ボタン

動作レバーと同時に押す事で上昇下降動作をします。
押している間だけ動作し、手を放すと元に戻ります。

上昇操作 ⇒ 動作レバーを右に回しながら動作開始ボタンを押すと上昇します。
どちらかの手を放すと停止します。

下降操作 ⇒ 動作レバーを左に回しながら動作開始ボタンを押すと下降します。
どちらかの手を放すと停止します。
又、下降時には周囲に注意を促す為にブザーが鳴ります。

【 緊急時には非常停止ボタンを押すと、全ての動作が停止します 】

4. 緊急降下装置の操作

4-1. 下部コントロールボックスでの下降操作

高所作業者が何らかの理由で下降操作ができなくなった時に、下部操作で作業台を降下させる方法です。

下部コントロールボックスにあるキーシリンダーの鍵をベース側（下側）に切り替えて下さい。

キーシリンダーの右にある非常下降ボタンを押すと、作業台がゆっくりと下降し、同時に下降灯が点灯しブザーが鳴ります。

※ この動作を行うには下部コントロールボックス内にある補助バッテリーの残量が十分である事が必要です。バッテリー残量のチェック及び、バッテリー交換の方法は後述の「補助バッテリーの交換方法」を御参照ください。

4-2. 手動降下バルブでの下降操作

高所作業者が何らかの理由で下降操作ができなくなった時に、下部操作で作業台を降下させる方法です。停電時や万一の電源系統のトラブルの際に、無電力で作業台を降下させる方法です。

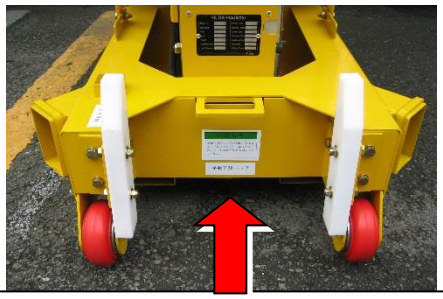

手動降下バルブは本体の反作業台側の下部にあります。

バルブを左に回すと作業台がゆっくりと下降します。万一バルブを使用した後は、右に回して確実に元に戻して下さい。作業台が上昇しなくなります。

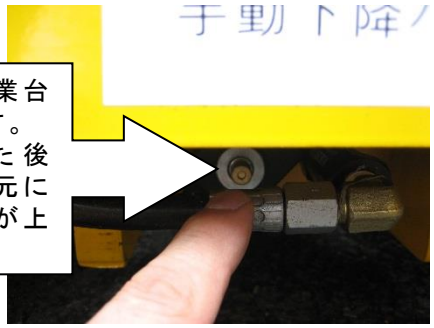

4-3. 停電時の作業台での下降操作

4－1 で述べましたが、このリフトには補助バッテリーを搭載しております。このバッテリーの容量さえあれば、停電時に下部に補助員がいなくても、通常の作業台からの操作で下降する事ができます。この作動条件として、

1、**下部コントロールボックスの鍵がプラットホーム側に回してある事**
2、**補助バッテリー（単３電池/8本）の電気残量が十分である事**

が必要です。

5. 補助バッテリーの交換方法

補助バッテリーの電気容量が低下すると、下部コントロールボックスにある「補助バッテリー低電圧表示灯」が点滅します。又、完全に容量が無くなると、通常時と同じく無点灯状態になってしまいますので、点滅が確認されたら早いうちに新しい電池と交換して下さい。

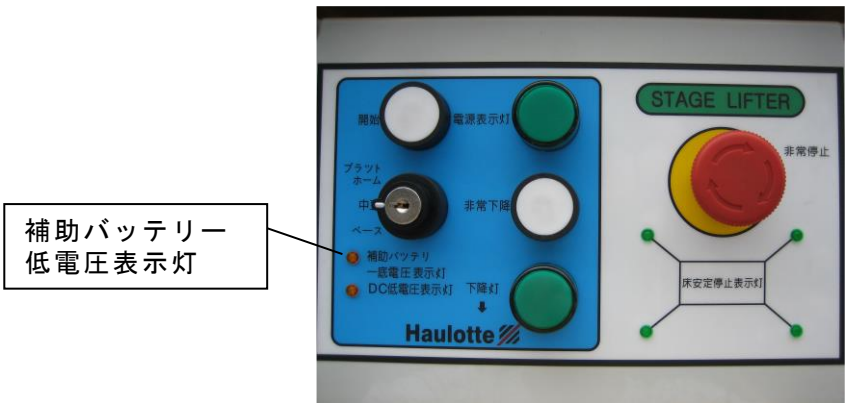

【バッテリーの交換】

下部コントロールボックス左の上下にある２本のプラスチック製の止め具を左に回して緩めて下さい。（抜き取る必要はありません）

コントロールボックスの左側面にあるロック金具を解除して下さい。
（金具中央の角穴にある小さなレバーを押しながら金具を引いて下さい）

フタを開けると内部の電装部が見えますが、必要以外の部位には手を触れないで下さい。
故障の原因になります。

コントロールボックスの中央下部にバッテリーを収納してある黒いプラスチック製のボックスがありますので、これを引き出して下さい。裏側にコードが繋がっていますので、必要以上に引っ張らないで下さい。

単３アルカリ電池（LR6 1.5V）が８本収納されていますので、全て新しい物と交換し元の場所に戻してコントロールボックスのフタを閉めて下さい。

３ヶ月に１度はバッテリーのチェックを励行して下さい。

6. チルトバックの操作方法　（対象機：QU37・QU41）

QU37 と QU41 は製品高さが 2800 ㎜あり、通常の扉の通過やエレベーターへの積載ができません。そこで、この２機種には移動時に製品高さを 1970 ㎜まで下げる機能が付いています。この機能をチルトバック機能といいます。

直立の状態

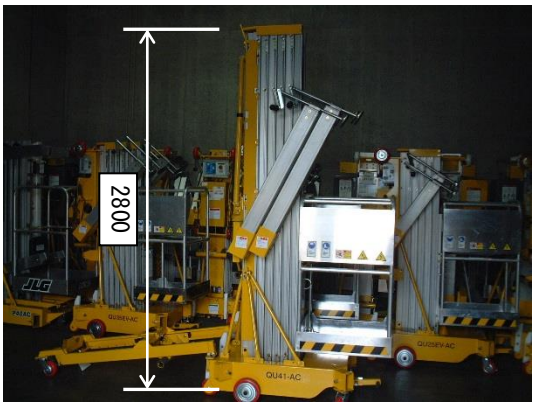

チルトバックの状態

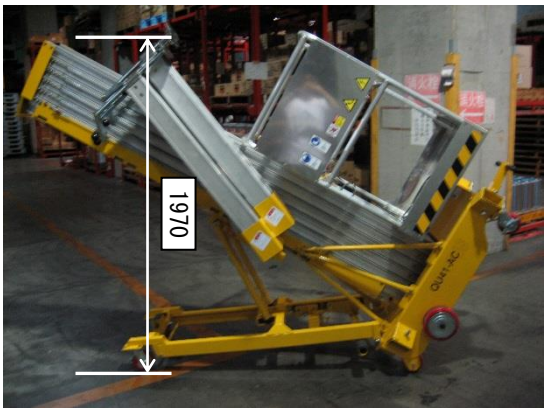

6-1. 操作方法

本体の背中側にあるチルトバックフレームを手で持ち、固定ピンを持ち上げてロックを解除して下さい。ロックが解除されるとチルトバックフレームが自由になり、手前に倒れてきますので十分に注意しながらゆっくりと床面に着地させて下さい。

チルトバックフレーム

ロックピン

解除するとフレームが手前に倒れてきます。

ゆっくりと床面に着地させて下さい。

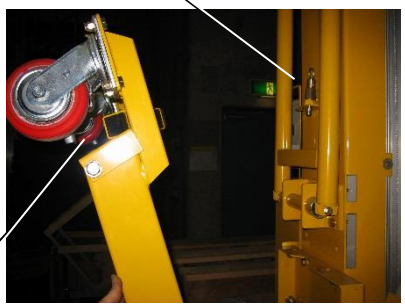

着地させたらフレーム先端のキャスターにあるブレーキを踏み込み、2 輪とも確実にロックして下さい。

固 定 ピ ン

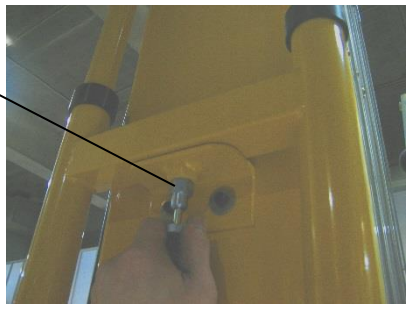

本体の背中側にある支持フレームを手で持ち、固定ピンを下に引きロックを解除して下さい。ロックが解除されると支持フレームが自由になり、手前に倒れてきますので十分に注意しながらゆっくりと下降させて下さい。

支持フレーム受座

支持フレーム

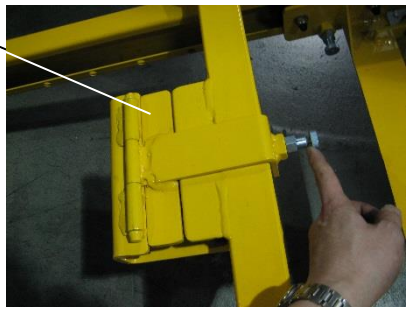

先に着地させたチルトバックフレームの根元にある支持フレーム受座のロックピンを引き、解除させ受座を開きます。

チルトバックフレームを適度に持ち上げ、開いた受座に支持フレームをはめ込み、受座を元に戻しロックピンをかけます。

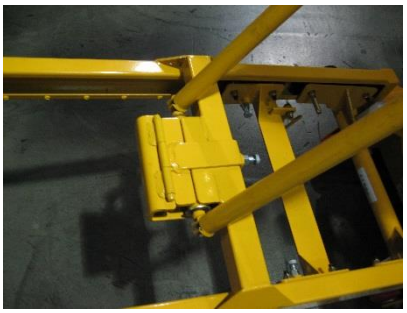

このような形になります

作業台の下側にあるＴ字ハンドルを、ロックピンを解除して引き出します。伸びきった位置で再びロックピンがかかります。
固定して伸縮しない事を確認して下さい。

リフトの回りの安全を確認し、Ｔ字ハンドルを持ち、**ゆっくりと**リフトを斜めに倒して下さい。チルトバックフレーム前方のキャスターが着地すると、支持フレームに内臓のダンパーがゆっくりと縮み始め、急な斜行を緩衝します。

ダンパー

最後まで倒しきると左図のような形になり、全高が 1970 ㎜となります。
最後にＴ字ハンドルを元に戻して下さい。
チルトバックの状態での移動は前方確認がしづらいので、必ず２名以上で行って下さい。

6-2. チルトバックを元に戻す場合

操作方法は基本的に逆の順序になりますが、斜めに倒れているリフトを垂直に戻すには、成人男性で２名以上の人員が必要です。Ｔ字ハンドル側に１名、反対側でリフトを起こす側に１名以上を配置して作業を行って下さい。又、リフトが垂直に起きた後の、チルトバックフレームと支持フレームの収納時には、受座などを解除する際に、必ずフレームを手で持ち、フレームの落下などによる足はさまれなどには十分に注意をはらって作業をして下さい。

7. トラックへの積み降ろし

※降ろす手順は逆になります

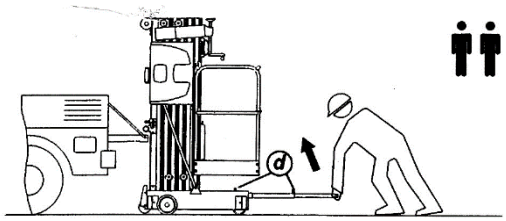

1. トラックの荷台の高さに合わせてトラックマウントの高さを調節し、リフトのマストを荷台に当てる。
   Ｔ字ハンドルを引き伸ばす。

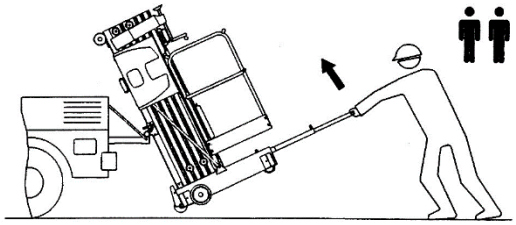

2. リフトを荷台に押し付けながらＴ字ハンドルを引き上げる。

ロックピンを引くとトラックマウントバーが上下に移動しますので、積載するトラックの荷台の高さに合わせて位置を決め、ロックピンで固定して下さい。

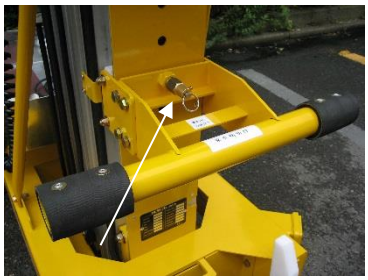

作業台の下にあるＴ字ハンドルを、側面にあるロックピンを解除して引き出して下さい。引き出した位置でロックピンを固定して下さい。

このような形になります

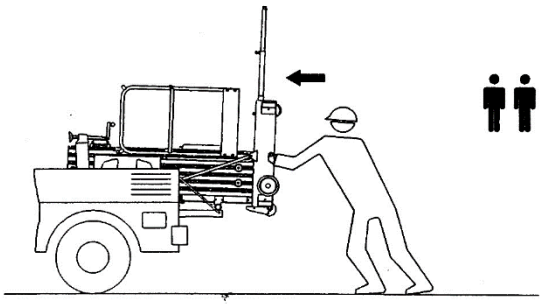

3. リフトが真横になったらトラックの荷台に向かって押し、完全に乗せ、T字ハンドルをさやに納める。

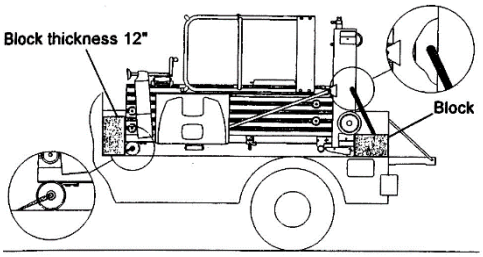

4. ロープで固定する。

8.故障かなと思ったら(トラブルシューティング)

次のページには、トラブルがあった時の原因の探し方とお客様で対応が可能な修理方法が述べられています。このトラブルシューティングの表に従い注意して分析することでより早くトラブルの原因を特定することが出来ます。このマニュアルで全てのトラブルをカバーしている訳ではありませんので、もしこのリストに記載されていないトラブルが発生しましたら、弊社までお問合せ下さい。

症　　状	原　　因	処　　置
下部コントロールボックスのランプが 1 つも点灯せず上昇しない (モーターも回転しない)	[開始]ボタンが押されていない	電源を投入し下部コントロールボックスのキーを回した後に、「開始」ボタンを押す事を忘れずに。
	AC100V 電源がリフトに供給されていない	1.コンセントプラグのチェック。 抜けている場合は、正しく接続する。 2.補助コード、延長コードの断線をチェック。断線している場合は交換。
	漏電ブレーカーが働いている	下部コントロールボックス右側面にあるブレーカーを上にあげて下さい。
	非常停止ボタンが押されている	下部コントロールボックスと作業台内部の 2ヶ所にボタンがあります。どちらかが押されていたら軽く右にボタンを回して解除して下さい。
下部コントロールボックスのアウトリガーインターロックランプが点灯せず上昇しない (モーターも回転しない)	オン/オフキースイッチが入っていない	スイッチをオンにする。
	アウトリガーのセッティングミス	アウトリガーのセッティング状態を、取扱説明書の通りに正しくセッティングし直して下さい。
	緊急停止ボタンが押されている	上下の非常停止ボタンを解除して下さい。 下部非常停止ボタンが押されていた場合は、キースイッチをリセットする必要があります。
モーターは回るが作業台が上昇しない	非常降下バルブが開いている	非常降下バルブを右に回して、しっかりと閉め直して下さい。
下部コントロールボックスの非常降下ボタンを押しても作業台が下降しない。	補助バッテリーの電池切れ	速やかに新しいバッテリーと交換して下さい。 停電時には作業台側でも下降できなくなります。

9. リフト使用時における電気環境について

【対象機種：QUシリーズ全て】

1. このリフトは上昇起動時で最大 15Ah の電気容量を必要とします。

他の大容量電流消費機器と同一回路で同時に使用されますと、その機器は正常に動かないばかりか、リフトのヒューズが切れ、機械に通電しなくなります。

ご使用前に必ず他の大容量電流消費機器との併用が無いかを確認し、電気容量を確保してからご使用下さい。

2. リフトの昇降動作中はサービスコンセントを使わないで下さい。

本機は本体にあるサービスコンセントと駆動用モーターを合わせて 15Ah で作動するように作られています。サービスコンセントを使用する工具は必ず作業カゴを停止させた状態で使用して下さい。危険なばかりか電気容量オーバーとなり本体のヒューズ切れの原因となります。

3. 電源の延長コードは太く短くご使用下さい。

本体には約 2m の電源コードが付属しております。ご使用時には電源ドラム等で延長してお使い頂く事になりますが、電源用のコードは断面積が小さいと電圧ドロップ（電圧降下）を起してしまい、リフト本体のヒューズ切れを起してしまいます。又、長い距離を通電する事によっても同じような症状を起します。そこで、推奨される**延長コードは 2mm／sq 以上の比較的太い線芯で、延長距離も 20m 以下**でご使用頂く事をお勧め致します。また、**延長ドラム**をご使用の際には、電圧低下を防ぐため**ケーブルを全て引き出して**ご利用下さい。

4. 夏場や冬場は全館の電圧が下がり気味です。ご注意を！

夏や冬の時期にはエアコンが各所でフル稼働します。あまり知られておりませんが、通常は 100V の電圧も気が付かないうちに 90V 台に落ち込んでいます。このリフトは電流と電圧にデリケートな機械ですので、どちらかが規格を外れると動作不良を起します。動かない原因が分らない時は、電圧をテスターで計ってみて下さい。もし電圧が下がっていたら、一時的にエアコンを止めるなどの対処をしてみて下さい。

10. 回路図

10-1. 電気回路図 1

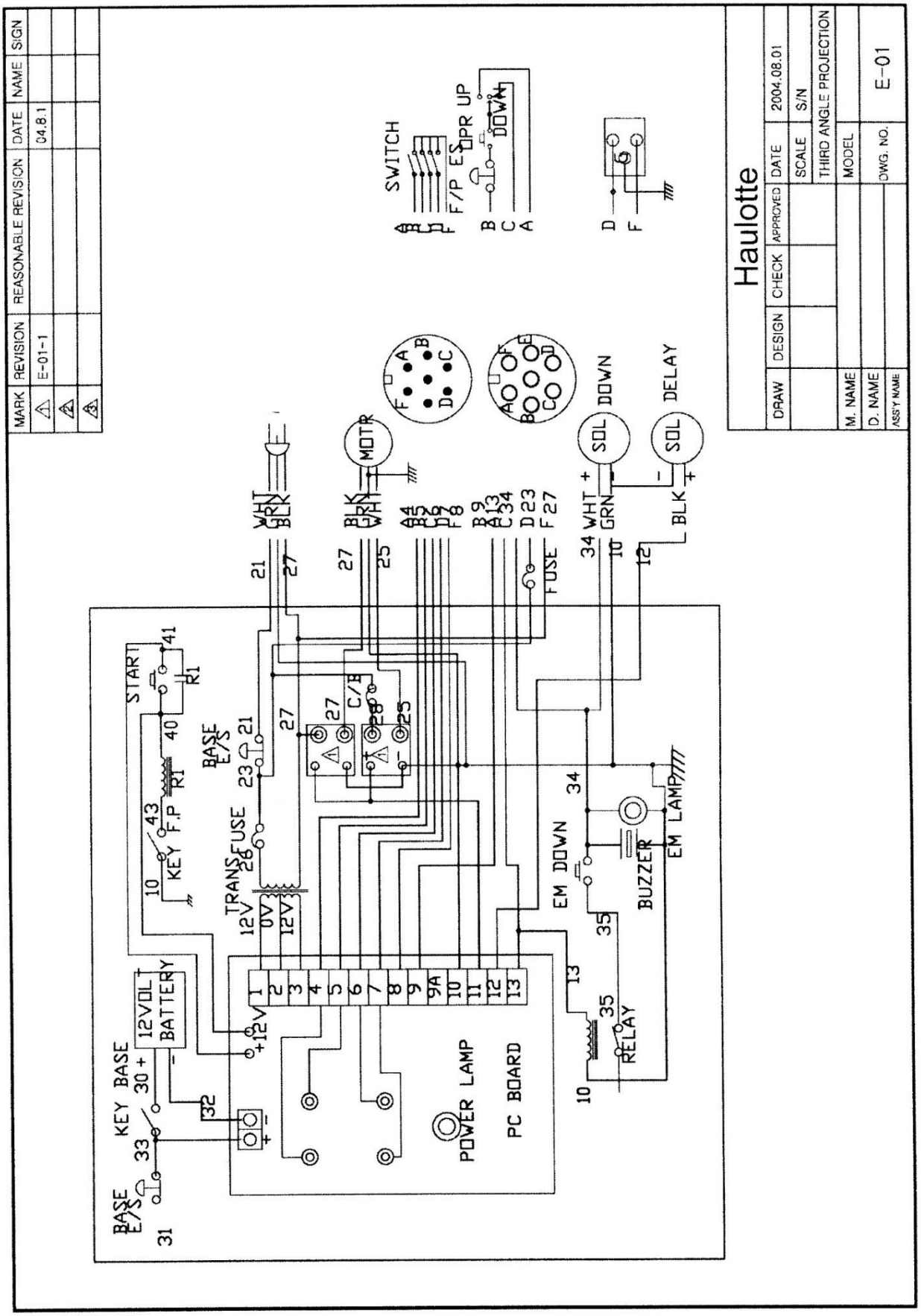

10-2. 電気回路図２（基盤）

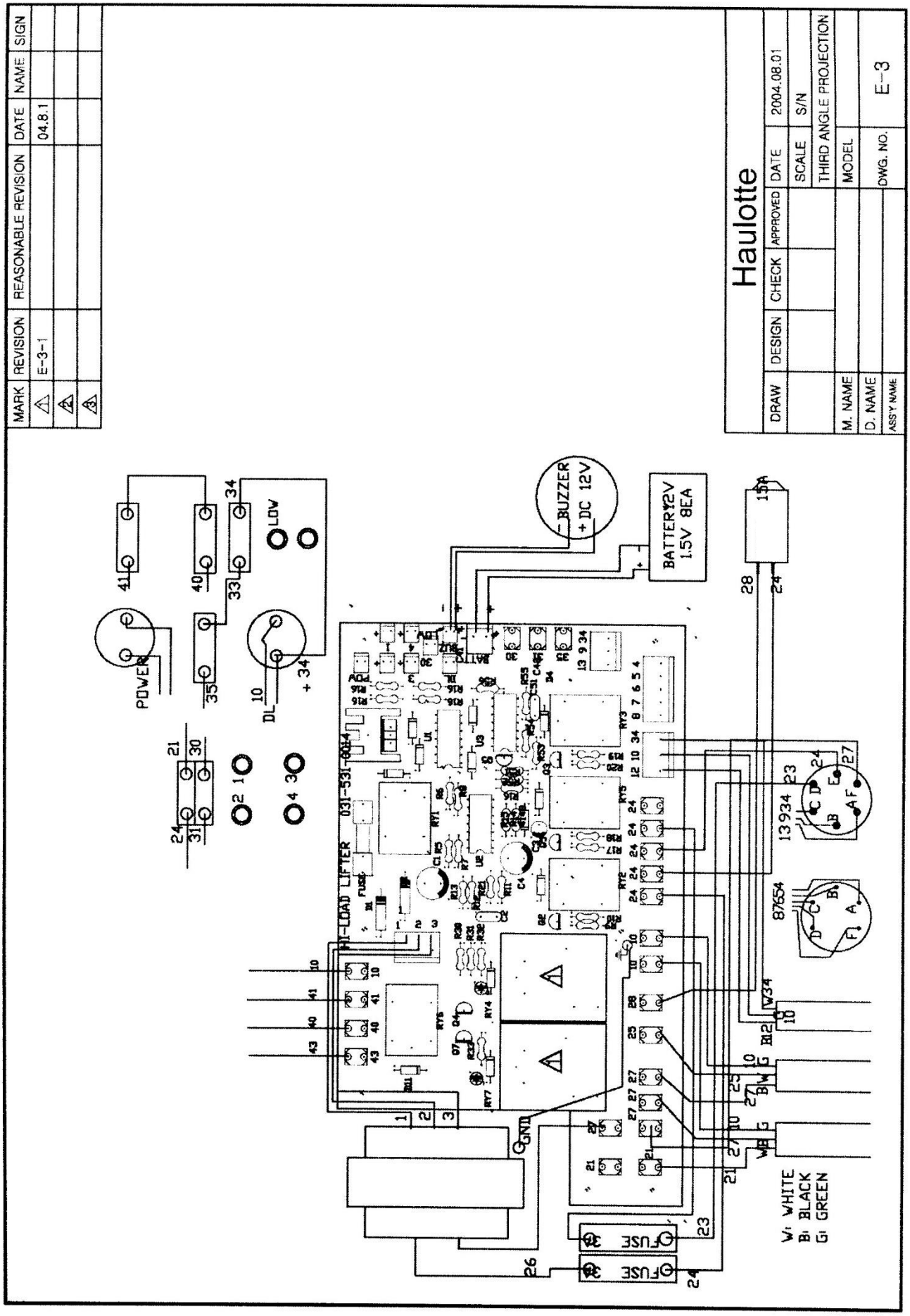

10-3. 油圧回路図（ＡＣタイプ）

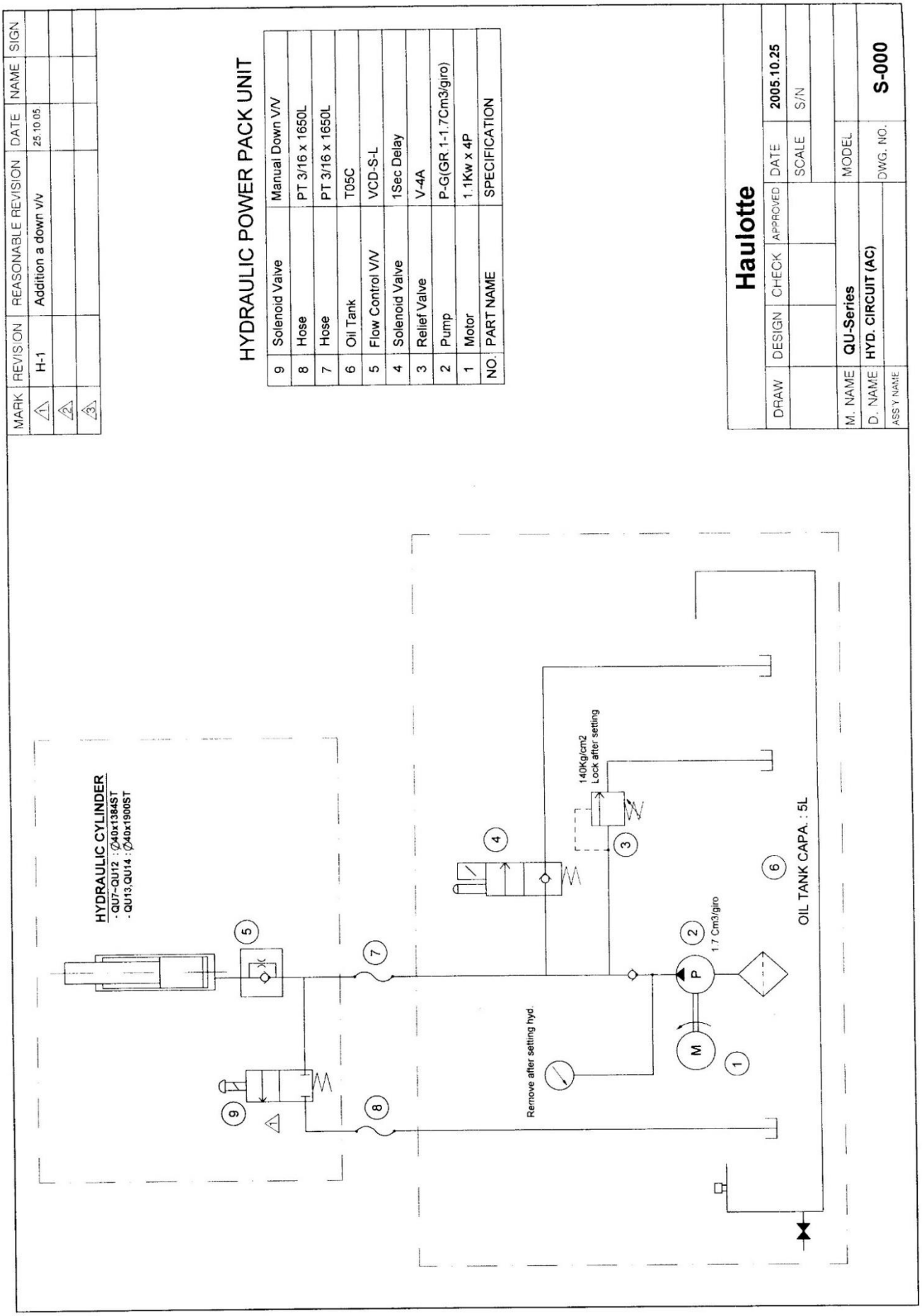

10-4. 油圧回路図（ＤＣタイプ）

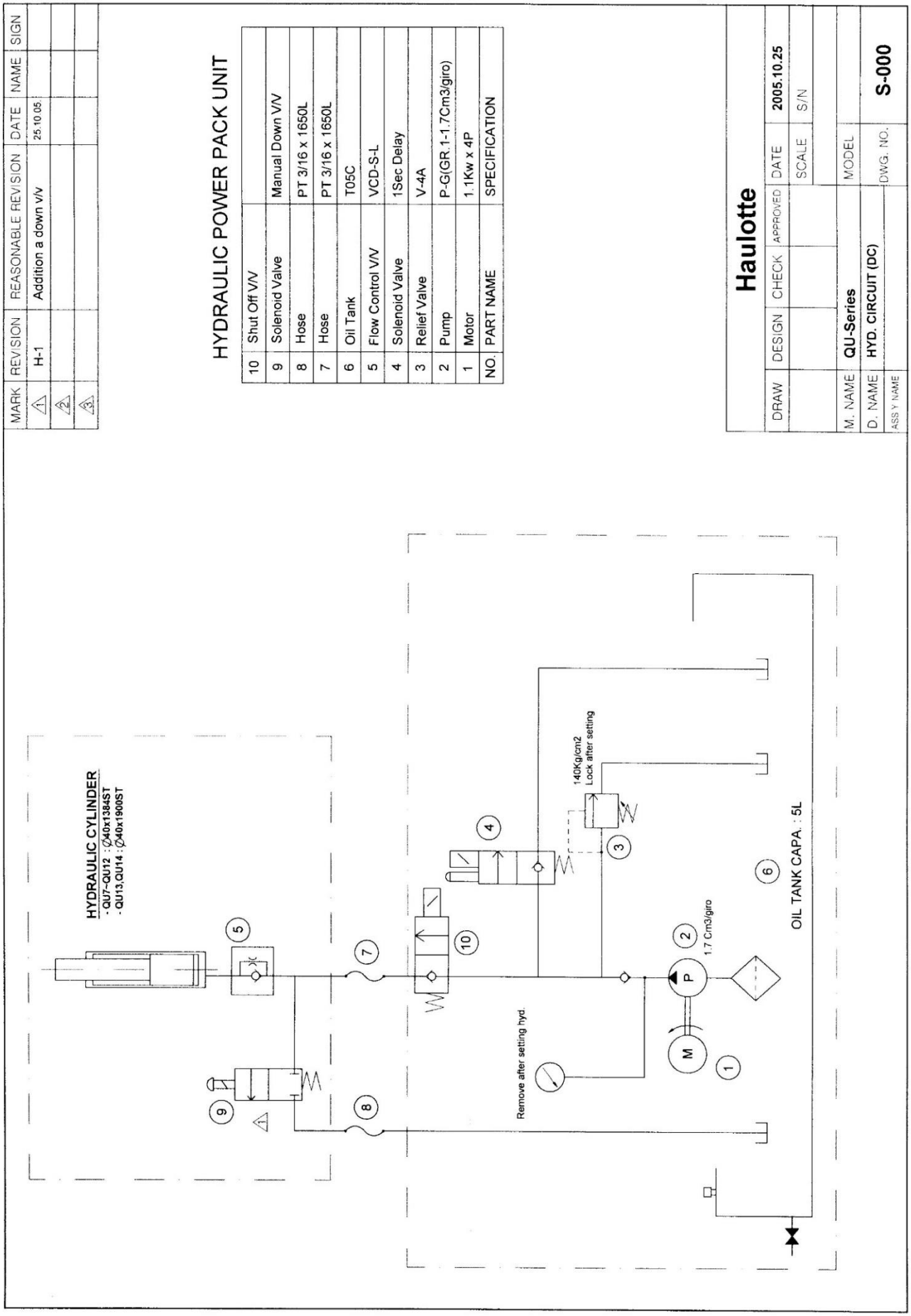

11. 年次点検サービスの御案内

平素、弊社の高所作業用リフトを御使用いただきありがとうございます。
この度は、高所作業用リフト年次点検の御案内を申し上げますので、御検討の程、
宜しく御願い申し上げます。

○なぜ、年次点検が必要なのでしょう？

～高所作業車の年次点検は次の関係法令により「年１回の実施」が定められております。
高所作業台（本機）に法定点検義務はありませんが、高所作業車に準ずる形での
年次点検の実施が望ましいとされております。

	点検・検査区分	関係条文	実施する者、資格	結果の保管
高所作業台	定期自主検査	安衛法第四十二条、同第四十五条、安衛則第百九十四条の二十三、同第百九十四条の二十四、同第百九十四条の二十五	事業者（安全管理者）が指名する者	検査表を3年間
高所作業車	特定自主検査	安衛法第四十二条、同第四十五条、安衛則第百九十四条の二十三、同第百九十四条の二十五、同第百九十四条の二十六	事業内検査者、検査業者検査者	検査表を3年間（実施済標章貼付）

尚、高所作業台に関しましては、厚生労働省労働基準局監修による、社団法人仮設工業会編集・発行の「仮設機材認定基準とその解説」には、その使用基準が明確に定められております。さらに、法令等に関係なく使用機材の整備不良から重大な事故に繋がる恐れも十分に考えられます。さらに未然に故障を防ぐという意味でも年次点検は必要となります。

○高所作業台年次点検サービスの内容

①弊社技術員が年１回、御打合せさせていただいた日時に御邪魔させていただきます。
点検内容は次の通りです。

○電気系統～ブレーカー、モーター、補助バッテリー、各種操作ボタン、各ヒューズ、各リレー、上昇・下降ソレノイド等全２２項目
○油圧系統～フィルター、タンク、ポンプ、油量、油質、各バルブ、シリンダー等全１１項目
○安全装置～インターロックスイッチ、アウトリガー、緊急停止装置、水準器等全１２項目
○構造・車体～ベース、マスト、キャスター等全１３項目
他、総合全７７項目

②点検実施日を起算日とした、１年間有効の品質保証書を発行させていただきます。これは、御客様が取扱説明書に基づいた使用方法にて御利用になられた上で不具合が発生した際には、責任を持って対応させていただく事になります（但、部品代金は別途。）。
③点検終了後に3年間保管義務のある「年次点検記録証明書」を発行させていただきます。
④費用は、上記が全て含まれて**￥70，000円（税別）**となります。その他出張費・事務手数料等を御請求させていただいております。
（地域により異なりますので、弊社担当にお尋ね下さい。）
※尚、機種によっては料金が変わる場合がございます。予め御了承下さい。又、高所作業車につきましては、点検内容は法令で定められております。詳細は担当に御問合せ下さい。

御見積書御希望の際には、御気軽に弊社担当まで御問合せ下さい。

株式会社　アクセス
千葉県習志野市津田沼 5-12-12
Tel:047-481-8721 Fax:047-481-8722

≪MEMO≫

本表をコピーして点検時にご使用ください。

3年間保存

高所作業用リフト作業開始前点検・1ヶ月自主検査表

型式		作業場所	
セリアルNo.		実施社名	

No.	点検項目		点検内容	点検結果										特記事項
				／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
1	電気系統	キースイッチ	機能の良否											
2		電源ボタン	機能の良否											
3		上昇ボタン	機能の良否											
4		下降ボタン	機能の良否											
5		補助バッテリー	充電状況（単三乾電池8本）											
6	油圧系統	油漏れ	油圧タンク周り、車体下部周りの目視											
7	安全装置	インターロックランプ	機能の良否											
8		アウトリガー	機能の良否											
9		各部キャスターロック	機能の良否											
10		緊急停止ボタン（上）	機能の良否											
11		緊急停止ボタン（下）	機能の良否											
12		水準器	機能の良否											
13		緊急降下バルブ	機能の良否											
14		降下スイッチ	機能の良否											
15	作業台	作業台	変形・歪み等の発生確認											
16		ガードレール	変形・歪み等の発生確認											
17		ガードレールロック	機能の良否											
18	その他	異音	発生確認											
19		振動	発生確認											
20		車輪の亀裂	目視確認											
記号	レ：良好　○：処理済		点検者											
	×：不良		確認者											

注意事項
①点検の結果、使用に関して著しい不良もしくは誤作動及び作動しない状態が確認された場合には、使用を停止しメーカーに御連絡下さい。②点検の結果、部品交換等の大規模な修繕を必要とする場合にはメーカーに確認の上、現状回復作業を行う様にして下さい。③高所作業台（本機）に法定点検義務はありませんが、定期自主検査については、労働安全衛生法及び労働安全規則に記載の「高所作業車」に準ずる形での実施が望ましいとされており、また厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室監修・（社）仮設工業会編集・発行による「仮設機材認定基準とその解説」において「1年以内毎に1回の実施」と定められております。

責任者	確認者	点検者

製作・監修・発行 株式会社 アクセス
千葉県習志野市津田沼5-12-12
TEL：047-481-8721
FAX：047-481-8722

〒275-0016
千葉県習志野市津田沼 5-12-12
株式会社アクセス
TEL:047-481-8721
FAX:047-481-8722
www.access-co.com